

令和 3 年度事業報告書

社会福祉法人ゆたか会

はじめに

社会福祉法人ゆたか会は、「障害者支援施設リハビリ橋本」として生活介護・施設入所支援・短期入所の 3 事業及び「生活介護事業所リハビリ橋本Ⅱ」・「障害者地域生活相談支援センターリハビリ橋本」・「リハビリ橋本診療所」の 6 事業の経営を行う法人です。

令和 3 年度も全世界に蔓延したコロナウイルス感染症対策に明け暮れる一年となりました。

当法人では、利用者・職員協力し感染予防に努め、これまでのところ施設内では感染者を出さずに過ごしております。利用者の皆様には、外出・面会等の外部との接触を制限させていただき、ご辛抱いただくことばかりの状況が、2年以上続いておりますが、ご理解をいただいております。

さて、令和 3 年度の法人運営を総括いたしますと、コロナ関連の感染予防用品、燃料費・水道光熱費等の値上げが続き、コロナ前と比べますと経費がかさんでいる状況ですが、短期入所の定員増に伴う報酬増、通所利用者の利用増もあり安定した経営をおこなえ、本館改築に伴う借入金の返済も順調に行っております。70歳到達年度最終日をもって2名の職員の再雇用が終了となりましたが、新たに新規高卒1名を含む2名の職員を採用し、職員は充足しており、世間をにぎわせる介護職員の募集難とは無縁の状態です。

令和 3 年度も、引き続き事業内容の質向上、利用者の満足度の高いサービスの提供に努め、入所・通所ともに高い利用率を維持いたしております。

社会現象としての少子高齢化がますます進むなか施設機能をさらに一層充実させるため、サービスの担い手である優秀な人材（人間性、知識、技能、モチベーションなど）確保と定着・育成なども引き続き積極的に行ないました。

社会福祉法人の地域貢献への期待が高まるなか、当法人も地域で生活する障害者の皆さま及び地域住民の方々の期待に応えられる施設づくりに努めていきます。また、各種委員会活動の活性化に重点をおき、可能なかぎり利用者1人ひとりのニーズに対応したサービスを提供し、各自の自立を支援してまいりました。今後も引続き以下に示しております当法人の理念、基本方針、運営方針のもと、地域福祉の拠点として役職員一体となり、利用者や地域の方々から喜ばれ頼られる法人運営に向け努力してまいります。

令和 2 年 4 月完成の新築建物は、全室個室となり利用者の皆様の生活環境がより一層充実し、また感染症対策・防災機能についても格段に向上いたしました。

た。コロナ感染症の流行により、全室個室に改築しておいて本当に良かったと思っております。

リハビリ橋本は、今後も地域の中核施設として安全安心な施設、親亡き後を支える施設としての役割を担ってまいります。

また、改正社会福祉法施行に伴う経営基盤の強化、情報開示の推進、社会貢献活動への取り組み等社会福祉法人が備えるべき公益性・非営利性を徹底し、社会福祉法人本来の役割を今後も果たしてまいります。

現在もコロナ感染症の終焉が見込めない状況ではありますが、常日頃より実施している感染症対策を徹底し、施設内で感染が広がることの無いよう全職員が協力し予防に努めています。

利用者・ご家族の皆様には、ご不便をおかけすることも多々ありますが、命を守るためご協力をお願いします。

1. 理念・基本方針・運営方針

【理念】 「大慈大悲と人間愛」

- 【基本方針】
- i 基本的人権と自己決定権を尊重し、自立を支えます。
 - ii 心豊かなアットホームな生活を支援致します。
 - iii 地域社会の一員として、地域住民とふれあう生活を支援致します。
 - iv 透明性のある運営と随時情報公開も行ないます。

- 【運営方針】
- i いつも笑顔で敬意と思いやりをもって接します。
 - ii 1人ひとりの価値観や生き方・考え方を尊重し、自立した暮らしを支えます。
 - iii 自己選択・決定権を尊重したサービスの提供に努めます。
 - iv プライバシーを守り、質の高いサービスを提供致します。
 - v 地域住民との交流を積極的に支援致します。
 - vi 事故防止・安全管理などリスクマネジメントにインシデントレポート、アクシデントレポートを用い、安心していただけるように努めます。
 - vii 職員は職場ポートフォリオを活用し、常に自らのスキルアップをめざし、弛まぬ努力と研鑽を行ないます。

2. 利用者処遇について

基本理念「大慈大悲と人間愛」を基本に、自己決定を大切にし、その人らしい安心のある生活が送れるように、利用者の立場に立って考え、福祉の心「優しく、丁寧に介護する」「温かい心」を忘れずに、いつも笑顔で敬意と思いやりをもって支援しました。

ショートステイ利用者に対しても、家族の休息、緊急時等に利用して頂き、気持ちよくご自分の家庭でいるように生活できるよう努めました。

令和3年度も、コロナウイルス感染防止対策を徹底し、利用者が感染することなく過ごすことができました。

① 処遇・ケース会議について

月1回は必ず実施するとともに、必要に応じ申し送り時にも随時実施し、利用者さまの日々健康状態に応じた支援ができるように、介護方法等の注意点を互いに確認・共有し周知徹底に努めました。

② 個別支援計画について

利用者の主体性と自己決定を尊重しながら、アセスメントに基づいて、利用者さまとともに計画し、関わっている職員、検討するうえで必要とされる職種の参加を得て個別支援会議を適時行いました。約半年を過ぎた10月には、計画通り実施できているかどうか評価、見直しのため個別支援会議を行ないました。身体状況やADLなどで問題があり、見直しが必要な場合は、その都度見直しを行ないました。実施期間を経て評価を行ない、利用者さまの意志確認も行ない、計画通り実施できていない場合は、なぜ実施できなかったかを分析しました。

③ マニュアルについて

すべての職員が同一の留意事項で、同一のサービスや介護が提供できるようにマニュアルを整備・修正し、事故防止に努めました。

令和3年度は以下のマニュアルの改正、整備を行ないました。

- * 新人研修マニュアル 令和3年8月一部改正
- * 新型コロナウイルス感染防止マニュアル 令和3年9月一部改正
- * 服薬介助マニュアル 令和3年9月一部改正
- * 入院準備マニュアル 令和3年9月一部改正
- * 土日のショートステイ受入マニュアル 令和3年11月新規作成

④ 苦情・要望・相談受付について

本年度中の苦情・要望・相談の受付回数は 20 件でありました。毎月 1 回相談日及び年 1 回のアンケート実施・意見箱の確認により、積極的に対応を行いました。

主な内容は施設環境、短期入所、対人関係、日中活動、体調などであり、すぐに解決できる内容は速やかに対応致しました。

さまざまな意見を聞き出せたことは評価でき、意見を言いやすい環境が整っております。今後も利用者さまの声を積極的に聞きだし、サービス向上に取り組んでまいります。

⑤ インシデントレポートについて

昨年度の 145 件に対し今年度 131 件の報告がありました。

131 件の内訳は、インシデント（実害なく防いだ危険）104 件、アクシデント（多少なりとも実害のあった）27 件です。アクシデント計上数は、前年度より 10 件増加しました。

内容別では、転倒 28 件、薬 33 件・危険行為 2 件・加害行為・口論 7 件・誤嚥 3 件・発作 2 件・その他 56 件です。

今年度も毎月 1 回検討会を開催し、年 2 回の集計・分析を行い防止対策を実施しました。

今後も担当部署と連携し、利用者さまの個別性に配慮しながら危険防止対策を行い、アクシデント・ゼロの施設を目指してまいります。

⑥ 職員ポートフォリオについて

職員が、各人の月間・年間など短期、中期目標や日頃の業務中に感じた気づき・疑問・不安・苦手な業務など感じたことをメモし、解決策などに配慮していく取組みを平成 21 年度から開始しております。

1 カ月に 1 度の職員会議で報告・討論し、職員同士が気づきなど問題点を共有し、疑問を解決しております。また、苦手な業務の介護方法を指導しあうことにより、職員の資質向上につながり、職員のメンタル及び介護技術向上に反映でき、利用者さまの処遇向上に大いに役立っております。

⑦ 各種行事実施について

【お花見会】 花見メニューを食べ、桜の前で写真を撮り、家族へ送付

【七夕祭り】 通所施設玄関前・作業棟玄関前に、利用者さまの願いを書

いた短冊の飾りつけを行いました。

【盆踊り会】 新型コロナウイルス感染防止のため中止

【観月会】 新型コロナウイルス感染防止のため中止

【クリスマス会】 令和3年12月24日

各食堂にてクリスマス料理を食べていただきました。
理事長扮するサンタよりプレゼントが配られました。

【節分】 令和4年2月3日

豆まきを行い、巻寿司または散らし寿司、いわしの煮付け

【お楽しみ外出】 新型コロナウイルス感染防止のため中止

【文化祭等出品・販売】

令和3年11月5日 橋本市民総合文化祭出品展示

令和3年11月13日～20日 全国障害者芸術文化祭出品展示（紀北）

令和3年11月26日～12月2日 全国障害者芸術文化祭出品展示（紀南）

絵画クラブの共同制作「みんな仲良しあじさい畑のかたつむり」が、
紀の国わかやま感動大賞を受賞した。他2名が、書道作品を出展した。

【喫茶の日】 入所棟 月1回のペースで12回実施。

通所棟 月2回のペースで24回実施。

⑧ 業者来園販売（地元業者に被服販売をしてもらう業者来園販売）

新型コロナウイルス感染防止のため中止

⑨ 作業療法・気晴らし療法（音楽による）・クラブ・サークル活動について

令和3年度は、コロナ対策を徹底し、密にならぬよう配慮し実施した。

【陶芸】 月1回のペースで11回実施。作品を文化祭・バザーに出品。

1回平均6名の参加。

【手芸】 月2回のペースで24回実施。折り紙による季節ごとの作品作りを行う。

1回平均10名の参加。

【紙すき】 週1回のペースで36回実施。残存機能を活かし、ぼち袋・

祝儀袋を制作。平均9名の参加。

【クッキー作り】 新型コロナウイルス感染防止のため中止

【園芸】 プランターに季節の花を植え楽しんでいただいた。

また、ボランティアの方々が春と秋にはセルビア・ベコニア、
パンジー等を植えに来てくれました。

【音楽療法】 毎週月・火・木・金曜の午前中に実施。令和3年度も、コロ

ナ対策として換気を徹底し、マスク装着の上、密にならぬよう配慮しながら実施。

余暇活動の一環として取り組み、多くの利用者に参加していただき音楽の喜びを味わっていただきました。今年度も、伸びて伸ばして体操、手遊び、ボール投げ、合奏、歌を歌いながら手話を行う等により言語訓練、記憶力向上、身体機能向上ができるよう取り組みました。平均 10 名の参加がありました。

活動回数 4月 18回、5月 15回、6月 15回・7月 16回、
8月 18回、9月 17回、10月 17回、11月 17回、
12月 16回、1月 15回、2月 14回、3月 16回
計 194回 述べ参加者 1984名

【習字】 週 1 回のペースで実施し、残存機能の低下を防ぎ、情緒安定を図ることができた。

毛筆・硬筆ともに作品を文化祭等で展示し活動の意欲向上に努めました。

計 45 回実施 平均 9 名参加

【カンカンクラブ】 新型コロナウイルス感染防止のため中止

【ネイルサークル】 ネイルサークルは週 2 回のペースで、参加の方は限られた方ですが、整容に対する興味が出て参加を楽しみにしておられ、それぞれが好みの色があり、自分の好きな色を選んで頂き塗っています。ネイル参加者平均 6 名、100 回実施。

【絵画】 月 3 回のペースで、共同作品づくり・折り紙・塗り絵等を製作しました。参加者は大変喜んでおられ、残存機能維持低下防止に役立っています。

平均 13 名の参加がありました。

【カラオケクラブ】 週 4 回のペースで実施。最新の通信カラオケ機をレンタルし、新曲が歌えることとなったため、毎回皆さん楽しみにされています。発声のリハビリになると話されている方もおられません。利用者同士の仲間意識を高めることに役立っています。

コロナ対策として、マスク着用しマイクは使用せず、密にならぬよう配慮し実施。

平均 20 名の参加がありました。225 回実施。

【内職作業】 主に箸いれ作業。皆さん真剣に取り組まれ、自分のペースで頑張りました。今後も業者と相談しながら収入を得る喜びをあげるよう努力してまいります。平均 7 名の参加がありました。

平均年間 6900 円の配分金を支給。216 回実施。

4. 防災訓練、健康管理について

【防災訓練】

令和3年12月8日 通報・避難訓練(日中想定) 参加者100名

令和3年度は、コロナウイルス感染防止のため1回の実施となった。

令和3年8月・令和4年2月 消防設備検査実施

令和4年3月10日 消火器設置義務車両立入検査受検(マイクロバス)
備蓄品の入替実施

【防犯訓練】

令和3年12月8日実施 新入職員対象

【健康管理】

健康管理においては、常勤医師1名・嘱託医師2名・嘱託歯科医師1名による診察、定期健康診断、血圧測定など全身管理として各種処置を実施致しました。

また、必要時外部関連病院等への通院の送迎・付き添いも実施しました。衛生管理においては、施設玄関及び利用者トイレに設置しております手指消毒器による消毒の励行、手洗いの励行等を徹底するとともに施設内を産業医である常勤医師指導のもと清潔に保つように努めました。

また、医師指導の下、職員全員及び希望する利用者にインフルエンザワクチンの予防接種を実施しました。

新型コロナ感染症流行のため、手洗い・うがい・アルコール消毒の徹底、面会者・来訪者の施設内立入制限、毎朝の職員・利用者の体温測定実施等感染防止の取り組み継続実施。ワクチン接種実施。

令和3年5・6月	利用者定期健康診断・歯科検診
令和3年6・7・8月	利用者・職員コロナウイルス ワクチン接種
令和3年7・8・9月	職員定期健康診断 職員ストレスチェック実施
令和3年11月	入所利用者定期健康診断
令和3年11月	インフルエンザワクチン接種
令和4年2月	介護職員健康診断及び腰痛検査
令和4年2月・3月	利用者・職員コロナウイルス ワクチン接種3回目実施

5. 主な設備、備品等の補充内容

- (1) トヨタクラウン (役員公用車)
- (2) 日産キャラバンチェアキャブ
- (3) スズキワゴン R (中古車)
- (4) 作業棟内冷蔵庫
- (5) プロジェクター

6. 補助金等受給報告

- (1) 和歌山県新型コロナ感染防止対策補助金 65,000 円
- (2) 和歌山県労働局特定求職者雇用開発助成金 800,000 円

7. 建物など点検・整備・修繕実施内容

関係法規に基づいて

- (1) 社用車全車 6 ヶ月に 1 回定期点検実施
- (2) 消防設備定期点検 年 2 回実施

8. 職員体制(職種別職員数)について 令和4年3月31日現在

施設長 1名・常勤医師1名・事務長 1名 (相談支援センター長兼務)

通所施設長 1名・看護師 3名・サービス管理責任者 2名

主任生活支援員 2名・副主任生活支援員 2名・相談支援専門員 1名

生活支援員 44名 (内パート8名)・管理栄養士 1名

嘱託医師 2名・嘱託歯科医師 1名・理学療法士 1名

合計 63名

9. 年間利用者数について

施設入所支援利用者	4月～3月延利用日数	18,504日
定員 50名	(平均利用者数 50.7/日 利用率 101%)	
生活介護利用者数	4月～3月延利用日数	13,230日
定員 50名	(平均利用者数 50.7人/日 利用率 101%	
	年間開所日数	261日)
ショートステイ利用者	年間延べ利用日数	2,717日
定員 8名	(平均利用者数 7.5人/日 利用率 94%)	
	空床型利用含む	
生活介護Ⅱ利用者数	4月～3月延べ利用者数	8,049日
定員 30名	(平均利用者数 31人/日 利用率 103%	
	年間開所日数	260日)

10. 監査受検状況

和歌山県指導監査

令和3年度実施なし

橋本保健所給食施設立ち入り指導

令和3年度実施なし

橋本市指導監査 法人監査

令和3年度実施なし

監事監査実施状況

令和3年5月17・18日 特に指示・指摘事項無し

外部監査実施状況(税理士による会計検査)

令和3年5月17日 特に指示・指摘事項無し

11. 役員会開催状況

- (1) 令和3年5月22日(土) 令和2年度事業報告承認・決算承認
社会福祉充実残額承認
運営規定変更承認
評議員会開催日承認
次期理事及び監事候補者の選任
次期評議員選任解任委員会委員の選任
評議員候補者の選任及び評議員選任
解任委員会開催日承認
中区分予算流用報告
3~4月業務執行状況報告
- (2) 令和3年6月3日(木) 定時評議員会議決内容報告
新理事による理事長・業務執行理事の互選
- (3) 令和3年9月25日(土) 令和3年度第一次補正予算承認
橋本・伊都圏域地域生活支援拠点指定申請
について
運営規定変更承認
5月~8月業務執行状況報告
- (4) 令和4年2月19日(土) 給与規則変更承認
令和4年度事業計画承認
令和4年度当初予算承認

運営規定変更承認

9月～1月業務執行状況報告

1 2. 評議員会開催状況

(1) 令和3年6月3日(木)

監事監査結果報告

顧問税理士会計検査結果報告

評議員選任解任委員会結果報告

社会福祉充実残額算定結果報告

理事・監事の選任

令和2年度事業報告承認

令和2年度決算承認

1 3. 広報活動・情報公開について

法人ホームページリニューアルが完成し、施設内の様子や日々の暮らしの様子をインターネット上に公開いたしました。利用を希望される方や就職を希望される方に法人の内容がよくわかっていただけるホームページとなったと満足いたしております。必要な都度更新を行い、今後も適時情報公開を行ないます。職員募集についてもホームページ上にて行ってまいります。

1 4. 実習生受け入れ状況

令和3年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

1 5. 職場体験学習(柱本小学校)受入状況

令和3年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

1 6. 職員会議実施状況

(1) 令和3年4月21日

各委員会取り組み報告

次月行事予定について

(2) 令和3年5月19日

各委員会取り組み報告

次月行事予定について

(3) 令和3年6月17日

各委員会取り組み報告

次月行事予定について

被虐待者緊急受入について

(4) 令和3年7月28日

各委員会報告

次月行事予定について

ミニ夏祭り実施について

- (5) 令和3年8月26日 各委員会報告
次月行事予定について
- (6) 令和3年9月15日 各委員会報告
次月行事予定について
新規利用者2名について
- (7) 令和3年10月20日 各委員会報告
次月行事予定について
- (8) 令和3年11月24日 各委員会報告
次月行事予定について
- (9) 令和3年12月15日 各委員会報告
次月行事予定について
新規利用者1名について
- (10) 令和4年1月26日 各委員会報告
次月行事予定について
処遇改善臨時特例交付金について説明
2月より賃金改善実施を報告
年休最低10日取得目標確認
- (11) 令和4年2月24日 各委員会報告
次月行事予定について
- (12) 令和4年3月30日 各委員会取り組み報告
次月行事予定について

17. SD（スタッフディベロップメント）研修実施状況（内部研修）

令和3年度も、新型コロナウイルス感染防止のため例年に比べ参加人数及び実施回数を減らした。

- (1) 令和3年4月21日
5月10日・13日 人権・虐待防止研修 28名参加
- (2) 令和3年9月2日 AEDを使用した救急救命研修 6名参加
- (3) 令和3年9月15日 感染症発生時の防護服の着脱・嘔吐物処理
方法について研修 4名参加
- (4) 令和3年12月8日 新型コロナウイルス感染予防対策研修
防犯訓練 8名参加
- (5) 令和4年1月11日・12日 障害者虐待防止研修 17名参加

18. 職員外部研修会参加状況

- (1) 令和3年7月15日 認知症ケア研修 1名参加
- (2) 令和3年7月19・20日 相談支援従事者初任者研修 1名参加
- (3) 令和3年7月28・29日 初任者研修 1名参加 オンライン開催
- (4) 令和3年7月30日 感染症講習会 2名参加
- (5) 令和3年8月10日 感染症予防対策研修 1名参加 オンライン開催
- (6) 令和3年8月25日 権利擁護研修 1名参加 オンライン開催
- (7) 令和3年9月14日
10月26・28日 サービス管理責任者基礎研修 1名参加
- (8) 令和3年9月16日 障害者虐待防止研修 1名参加 オンライン開催
- (9) 令和3年10月19・20日 中堅職員研修 1名参加 オンライン開催
- (10) 令和3年11月8日 リーダーシップ研修 1名参加 オンライン開催
- (11) 令和3年11月11・18・25日
12月2・9・16・23日 喀痰吸引研修 4名参加
令和4年1月19・20日 オンライン開催
- (12) 令和3年12月2日 アサーティブコミュニケーション研修
1名参加 オンライン開催
- (13) 令和3年12月7日 職場研修担当者研修 1名参加 オンライン開催
- (14) 令和3年12月13日 感染症講習会 1名参加
- (15) 令和3年12月16日 クレーム・苦情対応研修 1名参加 オンライン開催
- (16) 令和4年1月18日 メンタルヘルス研修 1名参加 オンライン開催
- (17) 令和4年2月17日 リスクマネジメント研修 1名参加 オンライン開催
- (18) 令和4年2月18日 近障協施設長研修会 1名参加 オンライン開催
- (19) 令和4年3月15・16日 チームリーダー研修 1名参加 オンライン開催

19. ボランティア協力・活動状況報告

【ほのぼの会】

令和3年度コロナウイルス感染防止のため、年10回自主的に園庭の清掃を実施いただいた。平均3名の参加。

【民生委員ことぶき会】

令和3年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【行事協力ボランティア】

令和3年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【本の会コスモス】

令和3年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【介護予防応援隊】

令和3年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【伊都管弦楽団アンサンブル】

令和3年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【紀見北地区民生委員】

令和3年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【個人ボランティア】

令和3年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【サマーボランティアスクール】

令和3年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

令和3年度も多くのボランティアの皆様にご協力の申し出を頂きましたが、コロナウイルスの感染予防のため、訪問をご遠慮いただくこととなり、ボランティアの皆様の活動は、停止いただいているところです。早くコロナウイルスが終息し、完成した新入所棟にて、多くのボランティアの皆様をお迎えできることを切に願っております。

20. 地域における公益的な取り組みについて

令和3年度は、コロナウイルス感染予防対策のため多くの取り組みを中止せざるをえませんでした。コロナの早期収束を願います。例年の取り組みについて下記のとおり記載いたします。

- ① 夏祭り・観月会・お花見会等の行事を地域住民と共に開催
- ② 災害時の福祉避難所として指定
- ③ 相談支援事業による災害時に備えた相談支援体制の構築
- ④ 地域自立支援協議会事務局を担当
- ⑤ 積極的なボランティア受入・育成
- ⑥ 地域住民自治会への施設無償開放(研修・会議・集会場所の提供)
- ⑦ 日本財団社会貢献自販機の設置 (令和3年度 108,020 円の貢献)
- ⑧ 小学校の体験学習受入
- ⑨ 大学・専門学校からの実習生受入
- ⑩ 各種福祉団体・支援学校・民生委員への協力
- ⑪ 車いす無償貸出
- ⑫ 近隣保育施設行事への協力・駐車場解放

2 1. 相談支援事業について

障害者地域生活相談支援センターリハビリ橋本では、自立した日常生活又は社会生活を営むことが困難な障害のある方に対し、生活相談、医療相談を中心に相談支援事業を実施しました。

相談支援専門員の活動として、毎月1回の各市町での定例報告会、情報交換会で担当者と連携を取り相談支援事業を展開いたしました。ケース検討を重ね課題が明確となり、さらには、地域の課題まで提示していくことができました。今後も、ソーシャルワークの基本ともいえる個別ケースにじっくり関わっていく重要性を認識し、自己決定を支援してまいります。

また、橋本伊都自立支援協議会を中心に、地域生活支援拠点の整備をおこないました。

特定相談事業では、ソフト導入による業務の効率化により、定期的なモニタリングなどケース対応を行うことにより令和元年度計画作成 455 件に対し、令和3年度は 508 件の実績を上げることが出来ました。

相談内容については、福祉サービスの利用支援・経済的基盤の確保支援・就労支援・日常生活支援・権利擁護支援・住居支援・就学、進路支援・医療機関よりの相談、不安の解消・情緒支援等でありました。

2 2. 各委員会取り組み報告

(1) 防災・防犯委員会

- ① 消防・防犯訓練企画立案、実施
- ② 救急訓練企画立案、実施
- ③ 消防設備法定点検立会い
- ④ 非常通報装置連絡先の見直し
- ⑤ 消火器配置図の作成
- ⑥ 消火器設置義務車両立ち入り検査立会い
- ⑦ 消防計画・防災計画
- ⑧ 地震対策点検の実施
- ⑨ 緊急連絡網作成
- ⑩ 備蓄品管理

(2) 介護事故防止委員会

- ① インシデント・レポート集計・検討・防止対策の立案
- ② 月間目標の樹立

- ③ 介護事故防止研修企画立案
- (3) 医療感染症対策委員会
 - ① MRSA・ノロウイルス対策の実施
 - ② 感染予防エプロンの購入
 - ③ 体調管理表作成・設置
 - ④ インフルエンザ・コロナ対策の実施
 - ⑤ 健康診断の計画及び実施
 - ⑥ マニュアル改正
 - ⑦ SD研修実施
 - ⑧ 食中毒防止対策
- (4) 生活向上・人権尊重・虐待防止・個人情報保護委員会
 - ① マニュアルの見直し・改正・新規作成
 - ② 日中活動充実のための取り組み
 - ③ 介護方法の見直し
 - ④ 虐待防止チェックリスト・ストレスチェック実施・人権チェックリストの活用
 - ⑤ 医務講習会の企画立案
 - ⑥ 虐待防止研修・人権研修の実施
 - ⑦ 理念・倫理綱領の周知徹底
 - ⑧ リスクマネジメントの活用
 - ⑨ 職員一人一人の気づきを大切にし風通しの良い職場をつくる
 - ⑩ 個人情報保護の徹底
 - ⑪ 人権尊重の社会づくり協定締結
- (5) 環境整備委員会
 - ① 施設内外清潔保持対策立案
 - ② 利用者居室等のカーテン・網戸清掃
 - ③ エアコンフィルター清掃
 - ④ 窓拭き・蜘蛛の巣取り実施
- (6) 給食委員会
 - ① 行事食の立案
 - ② 嗜好調査の実施
 - ③ 衛生管理・食中毒予防の実施
 - ④ 食事申込表の管理
 - ⑤ 誤嚥防止
- (7) 自己点検評価委員会
 - ① ポートフォリオ作成・活用

- ② 自己評価実施・集計・検討（第三者評価ガイドラインによる）
- (8) 広報委員会
 - ① 広報誌の作成・配布
 - ② ホームページの更新・情報公開
 - ③ 各行事の広報
- (9) 苦情解決対策委員会
 - ① 意見箱の点検(毎日)
 - ② 相談・苦情受付の日を設定(毎月 1 回)
 - ③ 苦情に限定せず、施設への意見や個人的な相談を積極的に聞き出す
 - ④ 年 1 回のアンケート実施
- (10) 安全衛生管理対策委員会
 - ① 車両の定期点検立案・実施
 - ② 施設建物定期点検・修理
 - ③ 施設周囲定期点検・改善
 - ④ 利用者車椅子定期点検・修理
 - ⑤ 備品安全点検・修理
 - ⑥ 労災事故防止対策立案・実施
- (11) 褥創対策委員会
 - ① 褥創診療計画の作成
 - ② 褥創防止対策の企画立案
- (12) SD委員会
 - ① 職員研修の企画立案
 - ② SD研修実施
- (13) ハラスメント防止委員会
 - ① ポスター掲示、啓発活動、指針の整備
 - ② 相談支援体制の確立
 - ③ 他者への思いやりと配慮ある行動の周知
 - ④ 働きやすい職場環境整備

尚、補足すべき重要な事項はないので附属明細書は作成していない。